



磐田市イメージキャラクター ひっぺい



# ポルトガル語版 広報いわた 6月号 (日本語訳)

総住民数 170,800人  
ブラジル人 3,554人  
2014年4月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金についてのお知らせ

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金は、平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことにより、所得の低い方や子育て世帯への負担の影響を鑑み、臨時的な措置として支給します。

### 【臨時福祉給付金について】

#### 1. 給付対象者

平成26年1月1日に磐田市に住民登録があり、平成26年分市民税が課税されていない方が対象です。ただし、課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている方等は除きます。

#### 2. 給付額

- ・1人につき10,000円
- ・下記の《加算対象者》は、1人につき5,000円を加算  
《加算対象者》
- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2



- ※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
- ※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

### 【子育て世帯臨時特例給付金について】

#### 1. 給付対象者

平成26年1月1日に磐田市に住民登録があり、以下のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ① 平成26年1月分（平成26年1月1日に出生した児童については、平成26年2月分）の児童手当・※特例給付の受給者の方
- ② 平成25年の所得が児童手当の所得制限限度未満の方  
※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人あたり月額5,000円を支給しているものです。



#### 2. 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童  
ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護制度の被保護者となっている児童等は除きます。

#### 3. 給付額

対象児童1人につき、10,000円

### 【臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請手続について】

原則として、給付対象者から申請を受け、申請書に記載した口座へ振込されます。

#### 申請書

対象と思われる世帯へ平成26年7月上旬に郵送します。同封の返信用封筒にてご返送ください。

#### 申請期間

平成26年7月7日～10月31日

**振り込め詐欺にご注意ください！**

給付に関して、ATMの操作をお願いしたり、お金を振り込んでいただく事は一切ありません。

問い合わせ先

磐田市給付金担当コールセンター Tel: 0538-37-2750

開設時間 9:00 ~ 18:00 ※お電話が混み合った場合にはご了承ください。

ごみ分別の徹底にご協力ください！

平成26年4月からごみの分別区分が新しくなりました。これまでに処理施設へ搬入されたごみを調査したところ、「可燃ごみ」と「埋立ごみ」に下記のような例が多く見られましたので、ご注意ください。

**可燃ごみ**

「金物・小型電化製品」や「埋立ごみ」がまざって出されています。これらは燃え残って焼却炉が故障する原因になるため、可燃ごみに出さないようご注意ください。

【可燃ごみの対象となるもの】

- 台所ごみ ●紙くず・おむつ ●布・衣類 ●ゴム製品 ●革製品（金具を取り外したもの）
- 木の枝・草・落ち葉・木製品 ●マークのないプラスチック製品（収集券を貼って出すことはできません）

出せるもの	出せないもの		
 電動でないプラスチック製のおもちゃ	  マーク付きの容器 →プラスチック製容器包装へ	 金具付のかばん・ベルト →金物・小型電化製品へ	 アルミホイル・アルミ箔 →埋立ごみへ
 汚れが取れない  マーク付きの容器	 充電式・電池式の電化製品 →金物・小型電化製品へ	 ピンチハンガー →金物・小型電化製品へ	 使い捨てライター →埋立ごみへ ※ガスを抜いてください。

**埋立ごみ**

資源ごみや、可燃ごみへ変更になったものがまざっています。市では、年間3,700 m<sup>3</sup>ものごみが埋め立て処分されていますので、少しでも減らせるよう今後ともご協力ください。

【埋立ごみの対象となるもの】

- 土・石 ●ガラス・陶器 ●ブロック ●電球・LED電球 ●アルミ箔
- 金属製のチューブ ●使い捨てライター ●可燃ごみ袋に入らないプラスチック製品（収集券を貼って出してください）

出せないもの			
 ビデオ・カセットテープ →可燃ごみへ	 缶詰・スプレー缶 →空き缶へ ※スプレー缶には穴を開けてください。	 ベビーカー →金物・小型電化製品へ	 蛍光管 →有害ごみへ

**「プラスチック製容器包装」は今までどおりの出し方で！**

「プラスチック製容器包装」の分別は変更していません。軽く水で洗って汚れを取ってから、資源としてリサイクルするようご協力ください。※ただし、汚れが取れないものは可燃ごみへ。



※詳しくは「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。

問い合わせ先  ごみ対策課  Tel：0538-37-4812  ／  Fax：0538-36-9797

文化振興センター証明書発行業務の停止のお知らせ

- と き： 6月28日（土） 終日
- と ころ： 文化振興センター（二之宮東3-2）
- 内 容： 文化振興センターで行っている証明書の発行業務が終日すべて停止
- 停止業務： 証明発行業務すべて

問い合わせ先  文化振興課  Tel：0538-35-6861  ／  Fax：0538-35-4310

平成26年度 国民健康保険税納税通知書の送付について

平成26年度当初の納税通知書は、7月中旬にお送りいたします。納税通知書には、年間の保険税額、納付方法や各期別にお支払いいただく額などを記載してありますのでご確認ください。国民健康保険税は、世帯単位での課税のため、納税義務者は世帯主となります。世帯内で国民健康保険に加入されている方の所得や資産の内容に応じて保険税額を算出し、世帯主の方に通知いたします。



問い合わせ先 国保年金課 Tel: 0538-37-4863 / Fax: 0538-37-4723

介護保険料「納入通知書・特別徴収決定通知書」の送付について

介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)を対象に、平成26年度の介護保険料の通知書を下記の発送日から送付します。介護保険料は、平成26年度の市民税を基に保険料を算出したものです。算出方法など詳しくは同封の「介護保険の保険料と納め方」を参考にしてください。



- と き： 納入通知書(普通徴収) 7月11日(金)  
特別徴収決定通知書 7月25日(金)
- その他： 磐田市ホームページに介護保険パンフレット等(日本語版)が掲載されていますので、ご参照ください。

問い合わせ先 福祉課 介護保険室 Tel: 0538-37-4869 / Fax: 0538-37-6495

～ 2人に1人はがんになると言われている今だから ～ 受けよう がん検診!

磐田市では、下記の内容でがん検診を行っています。詳しい内容は4月に配布した「健康診断のご案内」をご覧ください。健康増進課地域保健グループにお問い合わせください。

検査項目・対象年齢・自己負担額

※対象年齢は、平成27年3月31日現在の年齢

検査項目	対象年齢	一部自己負担の金額
結核・肺がん検診 (レントゲン検査)	40歳以上	・無料(喀痰検査なしの場合) ・喀痰検査を希望する場合 700円 ・喀痰検査を希望する75歳以上 500円 ※地区の巡回バス検診と重複受診はできません
胃がん検査 (バリウム検査)	40歳以上	1,300円 検診日に75歳以上 500円
胃がんリスク検診 (血液検査)	40・45・50・55・ 60・65・70歳	1,300円
大腸がん検診 (検便2日法)	40歳以上	500円 ※地区の巡回バス検診と重複受診はできません
前立腺がん検診 (血液検査)	50歳以上の男性	1,500円 検診日に75歳以上 1,000円
乳がん検診 (視触診とマンモグラフィ検査)	40歳以上 偶数年齢の女性	40歳以上48歳以下(マンモ2方向) 2,200円 50歳以上74歳以下(マンモ1方向) 1,400円 検診日に75歳以上(マンモ1方向) 500円
子宮頸がん検診 (視診と細胞診)	20歳以上の 偶数年齢の女性	1,300円 検診日に75歳以上 500円
骨粗しょう症検診 (前腕骨のレントゲン検査)	40・45・50・55・ 60・65・70歳の女性	700円
肝炎ウイルス検診 (血液検査)	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査の受診履歴がない方	1,100円

無料クーポン券を利用しましょう!

平成21年度～平成24年度までに磐田市の子宮頸がん・乳がん検診を受けていない方に下記の無料クーポン券を4月下旬に送付しました。職場などで検診を受ける機会が無い方は、ぜひご利用ください。  
無料クーポン券の利用期間は平成27年1月末日です。1月は大変混み合いますので、早めの受診をお勧めします。



▲子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券

問い合わせ先 健康増進課 地域保健グループ Tel: 0538-37-2013 / Fax: 0538-35-4586

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう! ☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください。☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：市民活動推進課 Tel: 0538-37-4710 / Fax: 0538-37-5034




**夜間・休日急患診療**

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療日時	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

 ◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷51・市民プール跡地） Tel: 0538-32-5267  
 ※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

**7月の休日救急歯科診療**

◆診療時間／9:00~12:00



6(日)	はやし歯科クリニック	磐田市西貝塚 1608	0538-34-6350
13(日)	コスモ歯科	磐田市富士見台 17-1	0538-33-8117
20(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000
27(日)	おぐら歯科医院	磐田市池田 1043-3	0538-34-5552

 ★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。  
 確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。

**地域連携小児休日診療**

担当医師：鈴木 東洋

◆とき：7月27日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保512-3） Tel: 0538-38-5000


**結核・肺がん・大腸がん検診（豊岡地区）**

## &lt;巡回日程表&gt;

日時	会場	時間	日時	会場	時間
7月18日 (金)	松之木島下区公会堂	13:30-14:30	7月24日 (木)	栗下公会堂	13:30-14:00
	下神増公会堂	15:00-16:00		本村公会堂	14:30-15:00
7月22日 (火)	旧豊岡健康管理センター	13:30-14:30		上神増公会堂	15:30-16:30
	神増公会堂	15:00-16:00	7月25日 (金)	促進住宅駐車場	13:30-14:00
7月23日 (水)	大平集落センター	13:30-14:00	豊岡東公民館	14:30-15:00	
	家田公会堂	14:30-15:00	7月28日 (月)	吉貫地公会堂	13:30-14:00
	敷地駅前駐車場	15:30-16:00	合代島下公会堂	14:30-15:30	
	豊岡支所駐車場	16:30-18:00	7月29日 (火)	平松公会堂	13:30-14:30
			社山公会堂	15:00-15:30	

◆対象：磐田市に住所を有する40歳以上の方

◆受診費用：胸部レントゲン撮影（結核・肺がん検診） 無料

喀痰検査希望者 700円（ただし、受診日の年齢が75歳以上の方は500円）

大腸がん検診希望者 500円

◆その他：今後の予定 [豊田地区 9月・磐田地区 10月]



問い合わせ先 健康増進課 地域保健グループ Tel: 0538-37-2013 / Fax: 0538-35-4586

 発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ [TEL: 0538-37-4710]  
 広報広聴課 広報グループ [TEL: 0538-37-4827]  
 〒438-8650 磐田市国府台3-1

 ★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧いただけます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）  
 広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：[shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp](mailto:shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp)